

平成16年度経済産業省委託事業成果

平成16年度基準認証研究開発委託事業 2

生体情報による個人識別技術(バイオメトリクス)を
利用した社会基盤構築に関する標準化

平成17年3月

社団法人日本自動認識システム協会

まえがき

平成15年度～17年度の3年間基準認証研究開発事業として、経済産業省の委託による事業「生体情報による個人識別技術(バイオメトリクス)を利用した社会基盤構築に関する標準化」の成果報告書である。本報告書は平成16年度実施したもので社団法人日本自動認識システム協会において実施された事業「バイオメトリクス技術の評価環境の標準化」をしたためのものである。

目 次

1 総論	4
2 委託研究実施計画	4
2.1 事業の目的	4
2.2 事業内容（運用環境の標準化）	4
2.2.1 バイオメトリクス運用の法的解釈の調査分析	4
(1) バイオメトリクスの法的課題に関する海外の議論状況の調査	5
(2) バイオメトリクスに関する国内法の解釈論	5
(3) バイオメトリクスの国際的な運用ガイドラインに関する検討	5
2.2.2 技術的視点	5
(1) バイオメトリクスの精度評価及び運用する上での安全性確保のための技術検討	5
(2) バイオメトリクス個人認証を運用するシステムとその脅威分析	5
(3) バイオメトリクス個人認証を運用時における情報の漏洩防止等、技術的可能性研究	5
2.2.3 国際標準化活動との関係	5
2.3 実施場所	5
2.4 実施日程	5
2.5 委員会開催	6
2.6 研究体制	6
(1) 管理体制及び研究体制	6
(2) 研究者名及び役職名	7
(3) 経理担当者氏名及び機器装置等の管理責任者氏名並びに役職名	7

平成16年度経済産業省 産業技術研究開発委託事業 2

「生体情報による個人識別技術（バイオメトリクス）を利用した社会基盤構築に関する標準化」

テーマ名：バイオメトリクス技術の評価環境の標準化

1 総論

昨年から継続してISO/IEC JTC-1 SC37 WG6を中心とした課題を基準認証テーマとして取り上げ、世界の標準化活動への貢献を狙いに研究調査を進めてきた。SC37のエリアはバイオメトリクスを活用する環境面を議論する場である。昨年度はこのような課題がどこに潜んでいるのか、いろいろな角度から検討してきた。

今年度は昨年の調査内容のうち焦点を絞った取り組みを行った。その内容の一つは個人情報保護法とバイオメトリクス運用を加えた法的対応である。もう一つはバイオメトリクス運用に際し、技術的な工夫を加え安全に活用できるような行動である。これらの二つの内容がうまく調和することによりバイオメトリクスの社会的受容性を高めていく研究活動である。

他の基準認証のテーマについてもバイオメトリクス活用の信頼性を高めるための個々の技術的対応研究も含まれているが、本テーマではバイオメトリクスの活用が特に個人情報保護法的環境を考慮した内容での活動である。

ISO/IEC JTC-1 SC37 WG6の活動そのものは他のWG活動全体を包含した形で範囲も広範であり、そのため現在でもラポータチームを設け模索状況にありNP提案の段階には至っていない。したがって本テーマを通じて成果を寄書として提出しTRに向けての基礎とする。

2 委託研究実施計画

2.1 事業の目的

生体情報による個人識別技術（バイオメトリクス）は他人へのなりすましや、偽造を防ぐ有効な手段として期待されており、安全な社会の実現には不可欠な技術である。その実用化を推進するために、本事業では、基盤技術である評価基準、評価環境等に関する国際標準案を策定して、国際標準化機構（ISO）と国際電気標準会議（IEC）の合同専門委員会（JTC）1の分科委員会（SC）37へ提案することを目指す。

とりわけ当委託テーマでは、個人情報の漏洩事件が相次いで報告される昨今、有力な本人認証手段として用いられるバイオメトリクスが社会に安全に活用可能なようしていけるように、そのあるべき運用環境を求め推進していく。本テーマについて昨年度は幅広く調査してきたが、今年はバイオメトリクス活用の条件面に絞って検討推進を図る。

2.2 事業内容（運用環境の標準化）

2.2.1 バイオメトリクス運用の法的解釈の調査分析

- (1) バイオメトリクスの法的課題に関する海外の議論状況の調査
- (2) バイオメトリクスに関する国内法の解釈論
- (3) バイオメトリクスの国際的な運用ガイドラインに関する検討

2.2.2 技術的視点

- (1) バイオメトリクスの精度評価及び運用する上での安全性確保のための技術検討
- (2) バイオメトリクス個人認証を運用するシステムとその脅威分析
- (3) バイオメトリクス個人認証を運用時における情報の漏洩防止等、技術的可能性研究

2.2.3 国際標準化活動との関係

SC37WG6 (社会事象、相互裁判権) で策定される本テーマの寄書として提出しTRに反映させる活動を行うことを目標とする。

2.3 実施場所

受託先：社団法人 日本自動認識システム協会

実施場所：東京都港区六本木3 - 1 - 28 オーエヌオー六本木ビル2F

2.4 実施日程

研究課題	5～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) バイオメトリクス運用の法的解釈の調査分析 東京工科大	海外	動向	調査	現行	法令	解釈	法整備	検討	
2) バイオメトリクスの精度評価及び運用する上での安全性確保のための技術検討 京都大学	社会的	な脅威	分析	安全性	の技術	的検討	対策案	報告	
国際規格案骨子作成及び国際標準化活動との関係	ソウル会議				バリ	会議			

2.5 委員会開催

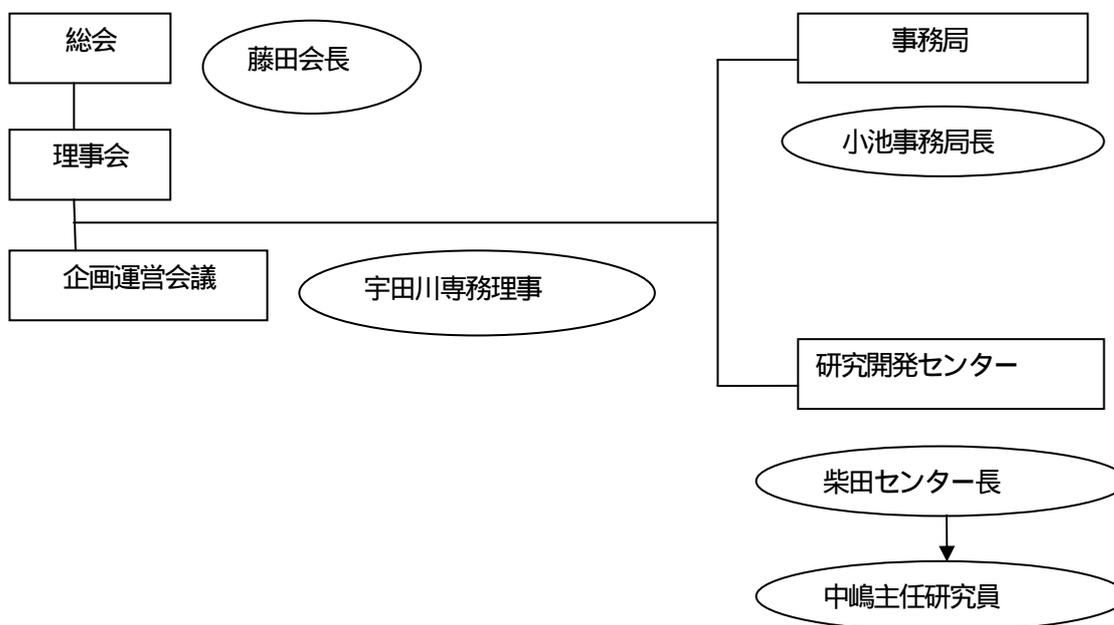
「生体情報による個人識別技術（バイオメトリクス）を利用した社会基盤構築に関する標準化」の審議委員会は財団法人ニューメディア開発協会主体にて実施される。

委員会名	5～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生体情報による個人識別技術を利用した社会基盤構築に関する標準化委員会		方針 確認		中間 確認					最終 確認

2.6 研究体制

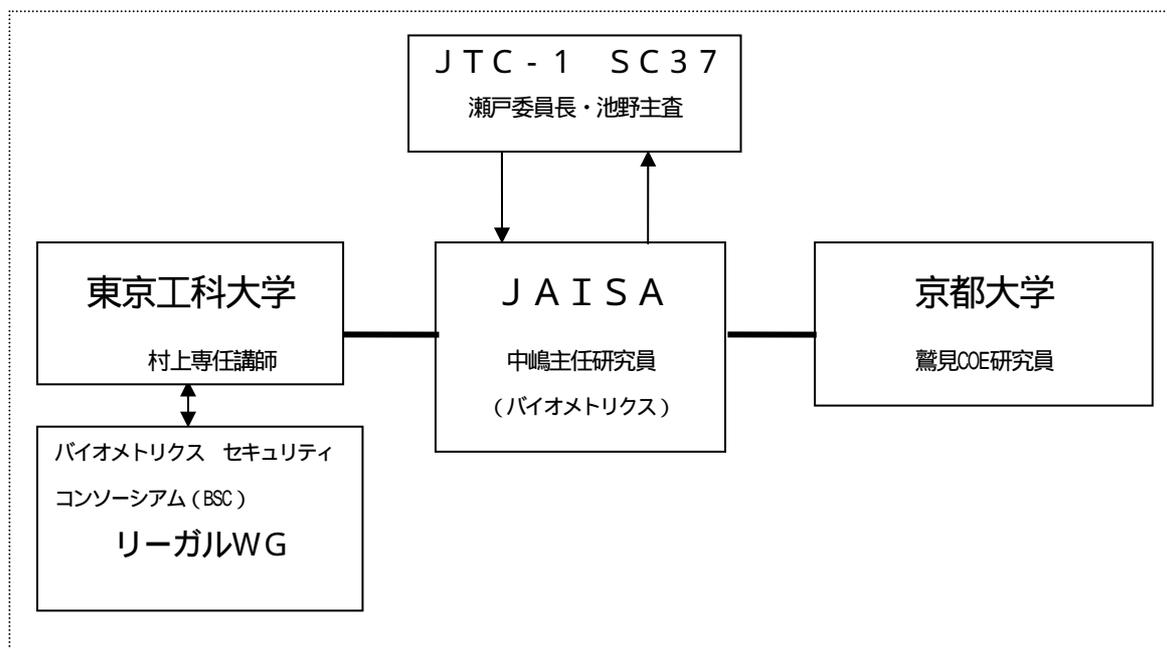
(1) 管理体制及び研究体制

1) 管理体制



2) 研究体制

註 JAISAは社団法人日本自動認識システム協会を表現



(2) 研究者名及び役職名

氏名	所 属	役 割
中嶋 晴久	(社)日本自動認識システム協会 主任研究員	推進全体責任
柴田 彰	(社)日本自動認識システム協会 研究開発センター長	推進サポート

(3) 経理担当者氏名及び機器装置等の管理責任者氏名並びに役職名

(経理責任者) 氏名 小池 勉 所属 事務局 事務局長
 (管理責任者) 氏名 中嶋 晴久 所属 研究開発センター 主任研究員